

事業主各位 殿
特自検御担当者 殿

(社)建設荷役車両安全技術協会
東京都支部

平成 21 年度・「特定自主検査」 検査者資格取得研修のご案内

平素は(社)建荷協・東京都支部の活動にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

ご承知のように、フォークリフト・車両系建設機械等及び高所作業車は労働安全衛生法に基づき、1年を越えない期間ごとに1回、定期的に登録検査業者または事業内の検査有資格者による特定自主検査(年次検査)の実施を義務付けられております。

東京都支部におきましては、本年度も特定自主検査者資格取得の研修を予定しておりますので、資格者の移動、退職や管理台数の増加等に備えて一人でも多くの方が受講されるようご案内申し上げます。

記

1. 研修・教育の年間実施予定(3ページ参照)

2. 研修受講料

(1) 検査者資格取得研修受講料(演習問題集は含みません) (単位:円)

		事業内		検査業		
		14時間	9.5時間	35時間	21時間	18時間
フォークリフト	会員	47,003	42,803	74,303	53,303	51,203
	一般	51,597	47,397	78,897	57,897	55,797
整地運搬積込用 掘削用及び 解体用機械	会員	60,900	56,700	92,400	70,350	66,150
	一般	72,482	68,282	103,982	81,932	77,732
高所作業車	会員	49,938	45,738	——	60,438	58,338
	一般	55,986	51,786	——	66,486	64,386

* 料金には消費税5%が含まれます。

(2) 能力向上教育 (資格取得後約5年経過した人を対象)

フォークリフト	会員	10,185	整地・運搬・積込 掘削・解体不整地	10,773	高所作業車	9,503
	一般	11,067		11,949		10,028

(3) クレーン機能付油圧ショベル等定期自主検査者安全教育

クレーン機能付 油圧ショベル	会員	7,000	平成21年9月24日に実施予定です
	一般	7,500	

(4) ショベルローダー等定期自主検査者安全教育

ショベルローダー等	会員	9,975	平成21年10月下旬に実施予定です
	一般	10,773	

(5) 特自検検査者実務研修(記録表作成コース)

車両系建設機械 記録表作成	会員	12,475	他の資格で検査者の資格を得られた方を主に 記録表の作成について
	一般	14,795	

3. 演習問題集（会員 2,016 円・一般 3,024 円）

受講料には含まれていません。学科試験は演習問題集の中から出題されます。
事前に学習していただくため、少なくとも会社には1冊はご購入をすすめます。

4. 検査者資格取得研修受講の申込み方法

希望者は、4、5 ページの受講資格と時間数・コースを確認のうえ 6 ページの予約申込書に記入の上、資格証明のコピーと一緒に事務局あて F A X にてご予約下さい。
能力向上教育の申込は別途「けんに TOKYO」にてご案内します。

5. 受講申込書の発送

支部では、受領した予約申込書の内容を確認の上、必要事項を所属する事業所連絡担当者または個人宛に該当する研修の開始前に送付します。
（およそ研修実施初日の1ヶ月前頃発送）

6. 予約申込期間

年間を通して予約を受付けておりますが、原則として当該研修の開始 15 日前を締切りとさせていただきます。

7. 受講料の支払い

4. の発送時に郵便振込票を同封しますので研修 14 日前までに納入して下さい。
なお、郵便局の利用が不便な方は下記の銀行にお振り込み下さい。

*（三井住友銀行・新宿通支店 普通口座 6 7 1 7 7 0 6 建荷協・東京都支部）

8. 受講取消（キャンセル）規定

- ・ 受講料の全額返金 . . . 教育開始までの 5 営業日以前
- ・ 受講料のうちの教材費の額を返金 . . . 教育開始までの 4 営業日以内
- ・ 返金しない . . . 教育開始前日以降

9. 募集人員

各研修とも約 30 名で実施しますが、応募者が少ない場合は中止となる事もあります。
また、30 名を大幅に越えた場合は、受講のお断りをする事があります。

10. その他

1. 修了証の送付先は原則として事業所の連絡担当者としませんが、別途指定場所のある場合はその旨予約申込書に記入して下さい。
2. 宿泊施設はありません。斡旋もいたしていません。

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 1-7-10 山京別館 4 階

（社）建設荷役車両安全技術協会 東京都支部 担当 根本

（上記略称 （社）建 荷 協）

TEL:03-3511-5225

FAX:03-3511-5224

<http://www.kenni-tokyo.jp>

平成21年度研修実施予定表

(社)建設荷役車両安全技術協会東京都支部

	フォークリフト 検査者 資格取得研修		車両系建設機械 検査者 資格取得研修		高所作業車 検査者 資格取得研修		実務研修	定期自主 検査者 安全教育
	▲検査業	■事業内	▲検査業	■事業内	▲検査業	■事業内	記録表作成Aコース	
4月								
5月			25日 能力向上教育					
6月	10～14日 A B C							
7月						8～11日 E F	23日	
8月	27日 能力向上教育		3～7日 A B C					
9月				9～11日 E F				24日 クレーン機能付
10月	14～18日 A B C							下旬 ショベルローダー
11月					18～20日 B C			
12月		17～19日 E F						
1月	13日 能力向上教育		18～22日 A B C					
2月						17～19日 E F	23日	
3月					5日 能力向上教育			

* ▲検査業/Aコースは35時間で5日間・Bコースは21時間・Cコースは18時間でともに3日間受講
 ■事業内/Eコースは14時間・Fコースは9.5時間でともに3日間受講

検査業

受講者の経歴・取得済み資格に応じた研修の種類ごとの研修時間数は次のとおりです。

各欄の時間は、資格取得のための最低研修時間（学科＋実技）を示し、○印は、研修不要のものを示します。

経験年数欄は、受講に必要な当該機械の点検又は整備の経験年数を示します。ただし〔 〕は設計又は工作の経験年数を示します。

h：時間

受講者の経歴・取得済み資格			研 修 の 種 類	車両系荷役運搬機械		車両系建設機械					高所作業車	備 考 検査実習台数	
				フォークリフト	不整地運搬車	整地・運搬・積み込み用・掘削用・解体用	基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用				
大学又は高専で、工学に関する学科を専攻し卒業した者			2年以上〔5年以上〕	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	10		
高等学校又は中等教育学校で、工学に関する学科を専攻し卒業した者			4年以上〔7年以上〕	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	10		
当該機械の点検、整備又は設計、工作経験のある者			7年以上〔10年以上〕	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	10		
厚生労働省が定める者	職業能力開発促進法（旧職業訓練法）	運輸装置科の指導員訓練修了者	1年以上	○	○	○	○	○	18 h	18 h	5		
		建設機械科の職種に係る職業訓練指導員免許取得者	1年以上	18 h	○	○	○	○	18 h	18 h	5		
		建設機械整備科の訓練修了者	1年以上	18 h	○	○	○	○	18 h	18 h	5		
		建設機械整備に係る1級又は2級の技能検定合格者	1年以上	18 h	○	○	○	○	18 h	18 h	5		
		産業車両整備に係る1級又は2級の技能検定合格者	不 要	13 h							5		
	職業訓練法	1級四輪自動車整備士 2級ガソリン自動車整備士 2級ジーゼル自動車整備士	1年以上	21h	21h	21h	21h	21h	21h	21h	10		
		港湾荷役科の訓練修了者（フォークリフトの訓練受講者に限定）	4年以上〔7年以上〕	35 h							10		
		フォークリフト運転科修了者	同 上	35 h							10		
		1級2輪自動車整備士 2級2輪自動車整備士 2級3輪自動車整備士 3級3輪自動車整備士 3級自動車シャシ整備士 3級自動車ガソリン・エンジン整備士 3級自動車ジーゼル・エンジン整備士 3級2輪自動車整備士 3級軽自動車整備士	4年以上	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	35 h	10		
		3級自動車シャシ整備士の技能検定に合格し、かつ、3級自動車ガソリン・エンジン整備士又は3級自動車ジーゼル・エンジン整備士の技能検定合格者	3年以上	21 h	21 h	21 h	21 h	21 h	21 h	21 h	10		
		産協協定検査員研修受講者（フォークリフト）	不 要	18 h							昭和52年12月31日までの受講者 10		
		産機工；同 上（車両系建機）	不 要			18 h	18 h	18 h					
		建機工；コンクリートポンプ車認定点検員（平成3年9月30日までの認定者）	不 要						10.5 h		5		
		研修講師（当該機械）		○	○	○	○	○	○	○			
		特目検査検査者資格保有者（検査業務所属検査者）	車両系荷役運搬機械	フォークリフト	1年以上	—	18 h	18 h	18 h	18 h	18 h	18 h	5
				不整地運搬車	1年以上	18 h	—	18 h	18 h	18 h	18 h	18 h	
			車両系建設機械	整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用	1年以上	18 h	○	—	18 h	18 h	18 h	18 h	
				基礎工事用	1年以上	18 h	○	18 h	—	18 h	18 h	18 h	
				締固め用	1年以上	18 h	18 h	18 h	18 h	—	18 h	18 h	
				コンクリート打設用	1年以上	18 h	18 h	18 h	18 h	18 h	—	18 h	
				高所作業車	1年以上	18 h	18 h	18 h	18 h	18 h	18 h	—	

注) 現に車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）の特定自主検査を行う資格を有する者は、車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用）の資格を有しているものとみなされます。

事業内

受講者の経歴・取得済み資格に応じた研修の種類ごとの研修時間数は次のとおりです。

各欄の時間は、資格取得のための最低研修時間（学科＋実技）を示し、○印は、研修不要のものも示します。

経験年数欄は、受講に必要な当該機械の点検又は整備の経験年数を示します。ただし、〔 〕は設計又は工作の経験年数を示します。

h: 時間

研修の種類 受講者の経歴・取得済み資格 経験年数			車両系荷役運搬機械		車両系建設機械					高所作業車	備考 検査実習台数		
			フォークリフト	不整地運搬車	整地・運搬・積み込み用・掘削用・解体用	基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用					
大学又は高専で、工学に関する学科を専攻し卒業した者			2年以上 〔5年以上〕	14h	14h	14h	14h	14h	14h	14h	3		
高等学校又は中等教育学校で、工学に関する学科を専攻し卒業した者			4年以上 〔7年以上〕	14h	14h	14h	14h	14h	14h	14h	3		
当該機械の点検、整備又は設計、工作経験のある者			7年以上 〔10年以上〕	14h	14h	14h	14h	14h	14h	14h	3		
当該機械の運転経験；10年以上の者				14h	14h	14h	14h	14h	14h	14h	3		
厚生労働省が定める者	職業能力開発促進法 旧職業訓練法	運輸装置科の指導員訓練修了者	1年以上	○	○	○	○	○	9.5h	9.5h	2		
		建設機械科の職種に係る職業訓練指導員免許取得者	1年以上	9.5h	○	○	○	○	9.5h	9.5h	2		
		建設機械整備科の訓練修了者	1年以上	9.5h	○	○	○	○	9.5h	9.5h	2		
		建設機械整備に係る1級又は2級の技能検定合格者	1年以上	9.5h	○	○	○	○	9.5h	9.5h	2		
		産業車両整備に係る1級又は2級の技能検定合格者	不 要	5.5h							2		
		建設機械施工技術検定1級合格者	1年以上	9.5h	○	○	○	○	9.5h	9.5h	2		
	建設2級合格者	第1種	1年以上	9.5h	○	○	8.5h	8.5h	9.5h	9.5h	2		
		第2種	1年以上	9.5h	○	○	8.5h	8.5h	9.5h	9.5h	2		
		第3種	1年以上	9.5h	○	○	8.5h	8.5h	9.5h	9.5h	2		
		第4種	1年以上	9.5h	○	8.5h	8.5h	○	9.5h	9.5h	2		
		第5種	1年以上	9.5h	○	8.5h	8.5h	8.5h	9.5h	9.5h	2		
		第6種	1年以上	9.5h	○	8.5h	○	8.5h	9.5h	9.5h	2		
	大臣が定める者	1級四輪自動車整備士 2級ガソリン自動車整備士 2級ジーゼル自動車整備士		1年以上	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	3	
		職訓法	港湾荷役科の訓練修了者 （フォークリフトの訓練受講者に限定）	4年以上 〔7年以上〕	14h							3	
			フォークリフト運転科修了者	同 上	14h							3	
厚生労働省労働基準局長が認める者		1級2輪自動車整備士 2級2輪自動車整備士 2級3輪自動車整備士 3級3輪自動車整備士 3級自動車シャシ整備士 3級自動車ガソリン・エンジン整備士 3級自動車ジーゼル・エンジン整備士 3級2輪自動車整備士 3級軽自動車整備士		4年以上	14h	14h	14h	14h	14h	14h	14h	3	
		3級自動車シャシ整備士の技能検定に合格し、かつ、3級自動車ガソリン・エンジン整備士又は3級自動車ジーゼル・エンジン整備士の技能検定合格者		3年以上	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	3	
		職能開法；コンクリート圧送施工に係る1級又は2級技能検定合格者		不 要						14h		3	
		運転免許（大型、普通、大特）取得10年以上でフォークリフトの運転経験5年以上			14h							5	
		研修講師（当該機械）			○	○	○	○	○	○	○		
		特定自主検査者資格保有者	車両系荷役運搬機械	フォークリフト	1年以上	—	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	2
				不整地運搬車	1年以上	9.5h	—	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	
			車両系建設機械	整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用	1年以上	9.5h	○	—	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	
基礎工事用				1年以上	9.5h	○	9.5h	—	9.5h	9.5h	9.5h		
締固め用				1年以上	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	—	9.5h	9.5h		
コンクリート打設用				1年以上	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	—	9.5h		
	高所作業車	1年以上	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	9.5h	—				

注）現に車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）の特定自主検査を行う資格を有する者は、車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用及び解体用）の資格を有しているものとみなされます。

平成 年 月 日

(社)建設荷役車両安全技術協会 東京都支部行き

FAX 03-3511-5224 で御予約ください。

平成 21 年検査者資格取得研修予約申込書

* ご記入いただきました個人情報については、(社)建設荷役車両安全技術協会が責任を持って管理し、当協会が実施するその他研修、各種セミナー、講習会、調査等の情報提供に使用することがあります。

建荷協会員番号

会 社 名			
	TEL	FAX	
勤務先住所	〒		
代表者職名	連絡担当者		
代表者氏名	* 修了証は原則として事業所の連絡担当者宛に送付しますので必ず記入してください。		

受講希望コース ○で囲む

A. フォークリフト (検査業・事業内)	平成	年	月	日開始コース
B. 整地運搬積込等 (検査業・事業内)	平成	年	月	日開始コース
C. 高所作業車 (検査業・事業内)	平成	年	月	日開始コース

演習問題集 (会員 2,016 円・一般 3,024 円)

* 受講料には含まれていません。ご希望の方は別途金額をいただきます。
どちらか○で囲んでください。

希望する 希望しない

特定自主検査記録表

研修後、検査実習として主たる機種の検査記録表を無償提供いたしますので、下記の中から 1 機種 ○で囲んで下さい。なお、検査実習対象が多機種類に亘る場合は別途有償で購入してください。

フォークリフト・・・	エンジン式	カウンタ・バッテリー式	リーチ式
車両系建設機械・・・	トラクタショベル(加-ラ式)	トラクタショベル(ホ-ル式)	油圧ショベル(加-ラ式)

受講者氏名・生年月日・住所・資格

リ ガナ 氏 名		住 所	〒
生年月日	年 月 日生 (才)	現保有 資格	

- * 注意 1. 資格の欄は取得済み資格のことで「研修の受講資格表」左側の表現による記入
(例・2 級ガソリン自動車整備士 等)
2. 受講資格のコピー (技能検定合格書、修了証等) も FAX して下さい。